

まちづくり市民会議による提案・意見に対する回答について

政策2: 保健・福祉・医療に関する政策～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

施策1: 健康づくりの推進

No.	検討課題	現状と問題点	課題や問題を解決するために提案する取組	対応状況	提案・意見に対する回答	回答課
1	65歳以上を対象とした高齢者施策の見直し	<p>日本の高齢者の制度や市の施策のほとんどが65歳以上の人を対象としているが、65歳から70歳代の年代は高齢者としての意識も少なく、健康な人が多い。</p> <p>平均寿命も伸びてきており、施策対象年齢を思い切って見直す時期にきている。</p>	<p>鴻巣市における「高齢者を70歳からとする」独自の宣言をする。</p> <p>市独自の65歳以上からの施策を70歳に引き上げる見直しを行い、その余剰財源を健康づくり等の施策に充てる。</p> <p>(例)コミュニティバス料金は、70歳以上から100円とする</p>	⑤現時点では実施しない	<p>健康で活力ある高齢者を増やすべく、市では様々な事業に取り組んでいます。こうした中で、高齢者は年齢を重ねていくと、人によって健康状態に大きな差が出てくるのが実情です。</p> <p>基準の引き上げにより福祉サービスを受けられる方が偏ることが考えられるため、国・県・他市の動きも注視してまいりますが、当市事業と連動する基準の引き上げ検討について、現時点では行うことは、尚早と考えています。</p>	長寿いきがい課
2	65歳以上を対象とした高齢者施策の見直し	<p>日本の高齢者の制度や市の施策のほとんどが65歳以上の人を対象としているが、65歳から70歳代の年代は高齢者としての意識も少なく、健康な人が多い。</p> <p>元気に働き続ける環境を作り、働く機会を拡充するべきである。働くことで健康の推進や医療費の低減にもつながる。</p>	<p>市内市外の企業を問わず、高齢者向けの求人を集めた高齢者のためのハローワーク(鴻巣独自)を設置する。</p>	⑤現時点では実施しない	<p>ジョブサポートこうのす(鴻巣市と埼玉労働局の一体的事業)就労支援センターがハローワーク機能を有し、ジョブサポートこうのす事業として高齢者(おおむね60歳以上)向けのセミナー・面接会等を実施するなど、提案内容と類似した取組を行っています。</p> <p>今後、更なる要望があり、需要が見込めると判断した場合は、埼玉労働局等と連携の上、設置を検討していきます。</p>	産業振興課
3	医療体制の整備	<p>夜間の受け入れができる地域の救急医療体制が不十分である。</p> <p>入院時の病床不足や分娩可能な病院が減少してきており、住民は地域内で安心して受診できる環境を求めている。</p>	<p>総合病院の設置</p>	①既に実施済み	<p>急速な高齢化の進展による医療需要・介護需要の大きな変化が見込まれる中、医療や介護を必要とする市民の皆さんが、できる限り住み慣れた地域で必要なサービスを受けられる体制の確保は、現在だけでなく将来までにわたって、地域医療の大きな課題となるものと認識しているところです。</p> <p>本市では、以前から、第二次救急、小児医療、分娩が可能な産婦人科といった医療機能を備えた、いわゆる総合病院の誘致事業に取り組んでいますが、引き続き、実現に向け積極的に努めてまいります。</p>	健康づくり課

まちづくり市民会議による提案・意見に対する回答について

政策2: 保健・福祉・医療に関する政策～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

施策1: 健康づくりの推進

No.	検討課題	現状と問題点	課題や問題を解決するために提案する取組	対応状況	提案・意見に対する回答	回答課
4	健康診査やがん検診等の受診促進	<p>2次検診の受診率が低水準(平成27年度:がん2次検診受診率61.7%)であることについて、その原因追究が必要である。</p> <p>2次検診を受けることで疾病の早期発見に繋がることなどのメリットや、健康に関する危機感、認識が市民に不足している。</p>	<p>周知方法として、単に広報紙だけではなく、未受診者をリストアップして、電話やハガキによる個別勧奨の強化を図る。</p>	①既に実施済み	<p>本市では、国庫補助等も活用し、がん検診2次検診の未受診者に対し、電話や通知で積極的に受診勧奨をしています。「症状がないから」「健康だから」等の理由で精密検査を受けない場合に、がん検診で見つかるはずのがんを放置してしまうことになるため、精密検査が必要と判定されたら必ず受診していただけるよう、引き続き、未受診者への受診勧奨を実施していきます。</p>	健康づくり課
5	健康診査やがん検診等の受診促進	<p>検診を受けたくとも、病院に行く時間の確保が困難なことや検診日の指定など時間的な制限がある。</p>	<p>平日に限らず、土・日の検診が行えるようにする。</p>	①既に実施済み	<p>本市で実施しているがん検診は、市内委託医療機関で実施する個別検診と、保健センター等の市の施設を会場として実施する集団検診の併用で行っています。</p> <p>土日の検診実施については、医療機関の診察時間内で対応可能となっており、集団検診につきましても日曜日に実施をするなどの工夫を行っています。</p>	健康づくり課
6	健康診査やがん検診等の受診促進	<p>健康教育事業のPRが不足している。</p>	<p>健康ウォーキングポイント事業と連携を図り、検診についての受診ポイントを新たに付与することなど、インセンティブの検討。</p>	②H30年度に着手予定	<p>今年度から健康ウォーキングポイント事業を、埼玉県下で取り組む埼玉県コバトン健康マイレージへ移行することもあり、歩数ポイントと共に特定健診や健康診査を受診した人に対し、新たにポイントを付与できるようになります。</p> <p>今後とも、広報や市HPのほか、「健康づくりメニュー」の全戸配布、市の事業でのPRや市の施設にポスターを掲示する等の方法と併せながら、効果的な健康教育事業の周知に努めていきます。</p>	健康づくり課 スポーツ健康課

まちづくり市民会議による提案・意見に対する回答について

政策2：保健・福祉・医療に関する政策～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

施策1：健康づくりの推進

No.	検討課題	現状と問題点	課題や問題を解決するために提案する取組	対応状況	提案・意見に対する回答	回答課
7	かかりつけ医、かかりつけ薬局を利用する市民の増加	自宅近くの病院・薬局情報がわからず遠方まで通う方が多い。	身近で通院しやすい医療機関があることをPRするために、院内や医師の写真を盛り込むことや、利用後の余暇を楽しめるような周辺の商店やカフェ情報などを織り込んだ、病院薬局MAPを作成する。	④検討課題とする	本市では毎年、市の施設をはじめ、学校、保育所・幼稚園、その他の公共施設や医療機関をとりまとめた「鴻巣市ガイドマップ」を作成し、新たに市内へ転入された方への配付や、公民館等での配架・配布を通して、市民の皆さんへの周知を図っています。 現在のところ、「鴻巣市ガイドマップ」が有効との判断のもと、新しい地図等を作成することは予定していませんが、市ホームページ等の既存の広報媒体を利用し、市内医療機関の検索が容易となるような取組を検討していきます。	健康づくり課
8	かかりつけ医、かかりつけ薬局を利用する市民の増加	自宅近くの病院・薬局情報がわからず遠方まで通う方が多い。	自家用車での通院が困難な方が気軽に通院できるよう、交通手段(市内循環バス)の整備や薬局の新規誘致をする。	②H30年度に着手予定	コミュニティバス「フラワー号」は、現在、バス11台が7路線で運行していますが、限られた路線であり、病院・薬局を網羅することは難しい状況です。 一方、市では平成30年6月から、高齢者や障がい者などの日常生活における移動手段を確保するため、デマンド交通実証運行を開始します。利用対象者で登録をしている方は、共通乗降場となっている病院や薬局へ、タクシーを利用して、安心・安全に低額で行くことができますので、フラワー号と併せて積極的に周知を図っていきます。 また、薬局等の医療機関の新規誘致には、民間の経営判断もあり軽々に推進できない実情もありますが、市では新事業であるデマンド交通と組み合わせ、今後とも身近で相談しやすい「かかりつけ薬剤師・薬局」の周知啓発とともに地域医療提供体制の整備と充実に努めていきます。	健康づくり課 道路課
9	ストレスや悩みを抱えている市民が、誰かに相談できるような環境整備	若年層のみならず、壮年期の自殺が増えている。身体と心は相互に関連しているため、身体の健康⇄こころの健康と位置づけて、市民が健やかな生活を送れるよう支援が必要である。	各地域で見守り隊による観察や声がけなど、地域の中での体制づくり、地域のつながり及びコミュニティの充実化を図る。	①既の実施済み	現在、福祉見守り員による見守り活動や配食サービス、サロン活動などに携わる地域福祉活動者を通じて、地域住民の助け合いの仕組みづくりを推進しています。 また平成30年3月に策定した「鴻巣市いのちを支える自殺対策計画」に基づき平成30年度から、相談窓口の体制強化、ボランティア等のゲートキーパー研修の実施等、市全体で心のケアの取組を充実化させていきます。 今後とも、自助・共助・公助の連携、協働を強化し、支え合う地域づくりを目指していきます。	福祉課 健康づくり課

まちづくり市民会議による提案・意見に対する回答について

政策2: 保健・福祉・医療に関する政策～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

施策1: 健康づくりの推進

No.	検討課題	現状と問題点	課題や問題を解決するために提案する取組	対応状況	提案・意見に対する回答	回答課
10	ストレスや悩みを抱えている市民が、誰かに相談できるような環境整備	若年層のみならず、壮年期の自殺が増えている。身体と心は相互に関連しているため、身体の健康⇄こころの健康と位置づけて、市民が健やかな生活を送れるよう支援が必要であるが、市民の相談員となる民生委員のなり手が少ない。	地域見守り隊として市内在住の市職員から働きかける取組を検討する。	④検討課題とする	近年の民生委員・児童委員の抱える業務量の増加や課題の複雑化・多様化と併せ、高齢化の進展からも、当市を含め全国的に地域福祉の担い手不足が生じています。このことから、民生委員・児童委員の活動内容を広く住民に知らせる取組や活動の負担軽減に向けた支援体制の強化など、活動環境の整備に取り組む必要があります。 本市では平成30年3月に「鴻巣市のいち支える自殺対策計画」を新たに策定し、基本施策のなかで「自殺対策を支える人材育成の強化」に取り組むこととしています。 平成29年度から市職員対象のゲートキーパー研修を実施しており、今後とも研修会を実施するなかで、一人ひとりの対応力向上を図り、職員の意識改革・バックアップ体制の構築について、引き続き検討していきます。	福祉課 健康づくり課
11	ストレスや悩みを抱えている市民が、誰かに相談できるような環境整備	市として専門的なカウンセラーを配置していない。	ゲートキーパーの養成(市職員が受講)の取組を検討する。	①既に実施済み	本市では、平成30年3月に「鴻巣市のいち支える自殺対策計画」を新たに策定し、基本施策のなかで「自殺対策を支える人材育成の強化」を挙げています。 その中でゲートキーパーについては、平成30年度からは精神保健福祉士を新たに相談員に加え、実施回数を増やして相談に対応していきます。 また、平成29年度に実施した市職員対象のゲートキーパー研修を、毎年実施し、対応力向上を図っていきます。	健康づくり課
12	健康教育事業の推進	健康教育事業における講座への参加者は、関心の高い一部の人だけである。	健康教育の周知には、広報紙だけでなく、歩鴻マップを活用した健康づくりのアピール(鴻巣の新たな魅力発見)や看板を設置するなど、市民の目に触れ、視覚で伝えられるような伝え方をする。 また、取組をわかりやすくするため「健康づくり十カ条」や「メニュー表のビジュアル化」なども検討する。	①既に実施済み	歩鴻マップについては、平成30年3月に改訂したことにより、新たな健康づくりのアピールや鴻巣の新たな魅力を掲載し、さらに、歩鴻マップ各6コースに視覚で伝えられる看板を設置しました。 今後とも「健康づくり十カ条」や「メニュー表のビジュアル化」などを含め、先進市の取組を調査研究しながら、関心惹起のための仕掛けづくりに積極的に努めます。	健康づくり課 スポーツ健康課

まちづくり市民会議による提案・意見に対する回答について

政策2:保健・福祉・医療に関する政策～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

施策1:健康づくりの推進

No.	検討課題	現状と問題点	課題や問題を解決するために提案する取組	対応状況	提案・意見に対する回答	回答課
13	健康教育事業の推進	健康教育事業における講座への参加者は、関心の高い一部の人だけである。	講座へ継続して参加している人に対して、サークルを立ち上げスタッフとして活動できる場を作ることにより、未参加の人への声かけをする。	①既に実施済み	市では、健康器具等が設置された公園等の公共施設を中心に、講座開催と併せ、リーダー養成講座を開催し、市民が主体となって身近な健康活動が促進される取組を充実化させており、平成30年度も養成講座実施個所を増やす予定です。 また、食育ボランティア「食生活改善推進委員」については、養成講座を実施後、ボランティア活動を通じて様々な健康づくりの情報発信をしていただいています。 今後も、様々な健康教育事業において、市民主体の活動による地域への広がりが望めるよう、努めていきます。	健康づくり課 スポーツ健康課
14	健康教育事業の推進	成果指標は各講座に参加した「延べ人数」で捉えており「実人数」でないことから、興味のない人に参加してもらうことが必要である。 特に、幅広い世代、これまで参加したことのない人へ、どのようにどう促していくかが重要である。	子どもたちが、コミュニティやふれあい事業に参加できるような取組を検討する。	②H30年度に着手予定	現在、親子をはじめ幅広い世代が中心となった各種スポーツ教室の開催や、小学生と中学生等との異年齢と関わる生涯学習講座等を実施しているところです。 このような事業では、地域に根差した活動が重要と考えており、各公民館・生涯学習センターの事業において、地域コミュニティとふれあいながら、健康づくりにつながる企画の実施（例：公民館等において、歩鴻マップを活用し、世代を超え、子どもから高齢者まで、地域の方々が参加できる健康講座の実施）を検討していきます。	スポーツ健康課 生涯学習課
15	「壮年期死亡の減少」「成人病予防」等のため、若いうちから健康に対する意識の醸成	健康意識向上を目的とした事業（講座や健康診査など）の活用については、各個人の健康意識によるところが大きい。 特に若い世代は自身の健康を過信する傾向があるため、積極的な意識付けが必要である。 自分自身の健康に対する意識や取組が重要であるが、会社勤めをしていると休暇が取りづらいなどから希薄となってしまう。	検診のための休暇を取りやすい環境・体制作りが必要である。このため企業（特に市内企業）に対して、「鴻巣市が健康づくり都市宣言の市」であることの認識を強め、市内企業との連携や働きかけをする。 例えば従業員が検診を受けるためには、休暇でなく企業が認めるような体制づくりをする。	①既に実施済み	本市の就労者は6割が市外、4割が市内で就労しており、働く世代の健康づくりについて、まずは各自治体が市内事業所に働きかけることが重要であるといえます。 市では、市内の中小企業向けに定期健康診断の機会を設けており、広報や市ホームページで周知を図っていますが、今後とも、先進的な取組を参考に市内事業所へのPRの充実化と、埼玉県下全体での取り組みの促進等に取り組んでいきます。	健康づくり課 産業振興課

まちづくり市民会議による提案・意見に対する回答について

政策2：保健・福祉・医療に関する政策～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

施策1：健康づくりの推進

No.	検討課題	現状と問題点	課題や問題を解決するために提案する取組	対応状況	提案・意見に対する回答	回答課
16	「壮年期死亡の減少」「成人病予防」等のため、若いうちから健康に対する意識の醸成	市の検診は、受診期間が決められていることで受診する気にもなるが、一方、期間が過ぎて受診できないこともある。	検診期間の拡大や一年中受けられるよう体制の整備をする。	⑤現時点では実施しない	本市では、6月から11月まで鴻巣市医師会の協力を得て、がん検診等の個別検診を実施しております。（女性のがん検診は2月まで） 多忙な診療の合間に検診を委託していることや、他に各種予防接種を委託していることから、特に冬季の検診実施期間の延長が困難であり、現時点の本市の現状では難しいのが実情です。	健康づくり課
17	「壮年期死亡の減少」「成人病予防」等のため、若いうちから健康に対する意識の醸成	現代は核家族が多いことから、子どもたちは昔のように祖父母とのつながりの中で健康や生命の尊さについて学ぶ機会が少なくなっている。	家庭や学校教育の中で、幼少期から健康に対する意識を醸成できるような工夫をする。	①既に実施済み	平成27年度から小中学校で実施する「いのちの授業」のほか、特別活動、家庭科、保健等の授業を通して健康な生活への意識づけを図っています。 また、鴻巣市体力向上推進委員会において、保護者向け広報誌を作成し、体力向上と健康な生活についての啓発を図るほか、各校において食育の掲示や啓発掲示コーナー等を設ける等、児童生徒や保護者に食の大切さを啓発しています。 今後とも、継続的・効果的な健康意識の醸成に取り組んでいきます。	健康づくり課 学校支援課
18	成果指標に関する事項	各施策の目標設定に際しては、市民アンケートの結果が中心となっている	具体的なデータや数値を含めた目標設定にする。	④検討課題とする	市民の満足度向上は市政運営の根幹であり、重要な要素であることはご理解いただけるものと考えます。 一方で単年度の成果の上げ下げだけで評価する点については課題意識も持っており、後期基本計画策定時には、複数年の平均化等も含め多角的に検討していきます。	総合政策課

まちづくり市民会議による提案・意見に対する回答について

政策2: 保健・福祉・医療に関する政策～いきいきと健康で充実した生活を過ごせるまちづくり～

施策1: 健康づくりの推進

No.	検討課題	現状と問題点	課題や問題を解決するために提案する取組	対応状況	提案・意見に対する回答	回答課
19	基本事業体系に関する事項	基本事業の「4 国民健康保険加入者の保健事業の推進」や「5 国民健康保険の適正運営」の項目は、施策を実施する手段として、直接的な指標となっていない。	他の係わりの深い項目に改める。	④検討課題とする	「4 国民健康保険加入者の保健事業の推進」と「5 国民健康保険の適正運営」の2基本事業は、取り組んでいる内容や財政的な規模等、当施策の目標を実現する上で相当の役割を担っています。 この2基本事業の指標については、当該基本事業の評価に直結する指標を採用しているため、上位施策に対して直接的な指標となっていませんが、当該基本事業の施策における貢献度と基本事業自体の評価を、より直接的に行うための指標として、前期基本計画では設定したものです。 後期基本計画策定時には、更なる直接的な成果指標の設定等も検討していきます。	国保年金課